

令和4年6月17日 14時00分  
資料配付 近畿地方整備局  
和歌山河川国道事務所

## 紀の川(直轄管理区間)掘削土石を 採取する事業者を募集します。

和歌山河川国道事務所は、河川整備計画に基づく河川改修事業により河道掘削で発生する土石について、公共事業へ優先利用した後の土石を対象に、採取を希望する事業者を募集します。

- 【申込期間】令和4年6月20日から令和4年8月25日まで
- 河川内に仮置きした河道掘削土石(有用土石)を提供
- 全体予定土石量 約1万m<sup>3</sup>
- 採取予定期間は、令和4年12月1日から令和5年5月15日まで
- 河川法の規定により土石採取料が徴収されます。
- 砂利採取法の規定により手数料の納付が必要となります。

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 和歌山県政記者クラブ・和歌山県政放送記者クラブ・和歌山地方新聞記者クラブ

<問合せ先> 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所

副所長(河川)                      たけなか ひろのり  
竹中 宏徳

河川占用調整課長                くぼ のりお  
久保 徳生

TEL 073-424-2471(代表)

# 紀の川(直轄管理区間)掘削土石の 採取希望者を募集します

## 1. 公募の趣旨

近畿地方整備局和歌山河川国道事務所は、河川整備計画に基づく河川改修事業により、河道掘削で発生する土石について、公共事業へ優先利用した後の土石を対象に、採取を希望する事業者を募集します。

## 2. 公募の概要

### (1) 土石採取の基本的な考え方

- 河川改修事業による掘削土石は、公共事業への利用を優先することを基本とし、採取場所に仮置した掘削土石を有償にて土石採取者に採取させるものです。
- 掘削土石の採取量は、全体で約1万m<sup>3</sup>を予定しています。なお、予定土石量は、今後の河川改修事業の実施状況により変更することがあります。
- 近畿地方整備局和歌山河川国道事務所は、土石採取者の応募審査を行い決定します。土石採取者は決定後、河川法第25条の許可及び砂利採取法第16条に基づく認可の申請が必要です。
- 決定した土石採取者が複数となり、希望採取量合計が予定土石量を上回る場合には、均等割により採取量を決定します。

### (2) 土石採取場所等

- 掘削土石の採取場所は別図のとおりです。  
和歌山県紀の川市桃山町調月地先（紀の川左岸19.6k付近）

### (3) 土石採取期間

- 掘削土石の採取期間は、令和4年12月1日(予定)から令和5年5月15日までです。
- 河川改修事業の変更が生じた場合は、近畿地方整備局和歌山河川国道事務所と土石採取者が協議のうえ、土石採取者は河川法及び砂利採取法に基づく認可の変更申請を行う必要があります。

### (4) 土石採取料等

- 土石採取料は、河川法の規定により、和歌山県の県条例に基づき徴収されます。
- 手数料に関しては、砂利採取法第35条の規定により、納付が必要となります。

#### (5) 応募資格要件

- 主な要件は下記のとおりです。

① 和歌山県において砂利採取法に定める砂利採取業者の登録を行った者または登録中の者。

なお、登録中の者は令和4年9月26日（月）までに登録の完了及び登録通知書の写しを提出すること。令和4年9月26日（月）までに登録の完了及び登録通知書の写しの提出がない者は土石採取者となることはできません。

② 砂利採取法第4条に定める業務主任者の1名を本件に専ら従事させること。

#### (6) 応募審査について

- 近畿地方整備局和歌山河川国道事務所は、提出書類により参加資格の確認を行います。

- 土石採取者審査は、下記のとおりです。

- ① 掘削土石の運搬・処理能力
- ② 交通安全対策の具体的な方法
- ③ 公道汚濁防止や騒音防止の具体的な方法
- ④ 業務主任者の資格

- スケジュール

申込書締切	令和4年8月25日（木）（必着）
審査通知の発送	令和4年9月29日（木）を予定
河川法等の申請	令和4年9月30日（金）～令和4年10月31日（月）
許可及び認可	令和4年11月1日（火）～令和4年11月30日（水）
土石採取開始	令和4年12月1日（木）を予定

#### (7) 手続きの延期又は取りやめ

- 発注予定の河道掘削工事が入札不調になる等の事情により、本案件が延期又は取りやめとなる場合があります。

#### (8) 応募申込手続き

- 採取希望者は、採取計画概要書、誓約書等の書類を近畿地方整備局和歌山河川国道事務所に提出して下さい。

- 申込み方法

① 郵送の場合（簡易書留等、配達記録されるものに限る）

申し込み受付期間 令和4年6月20日（月）から令和4年8月25日（木）まで  
【令和4年8月25日（木）必着のこと】

② 持参の場合

申し込み受付期間 令和4年6月20日（月）から令和4年8月25日（木）まで  
【午前9時から午後5時まで、ただし、土・日・祝日を除く】

送付先 〒640-8227 和歌山県和歌山市西汀丁16番  
近畿地方整備局和歌山河川国道事務所 河川占用調整課 専門職 宛

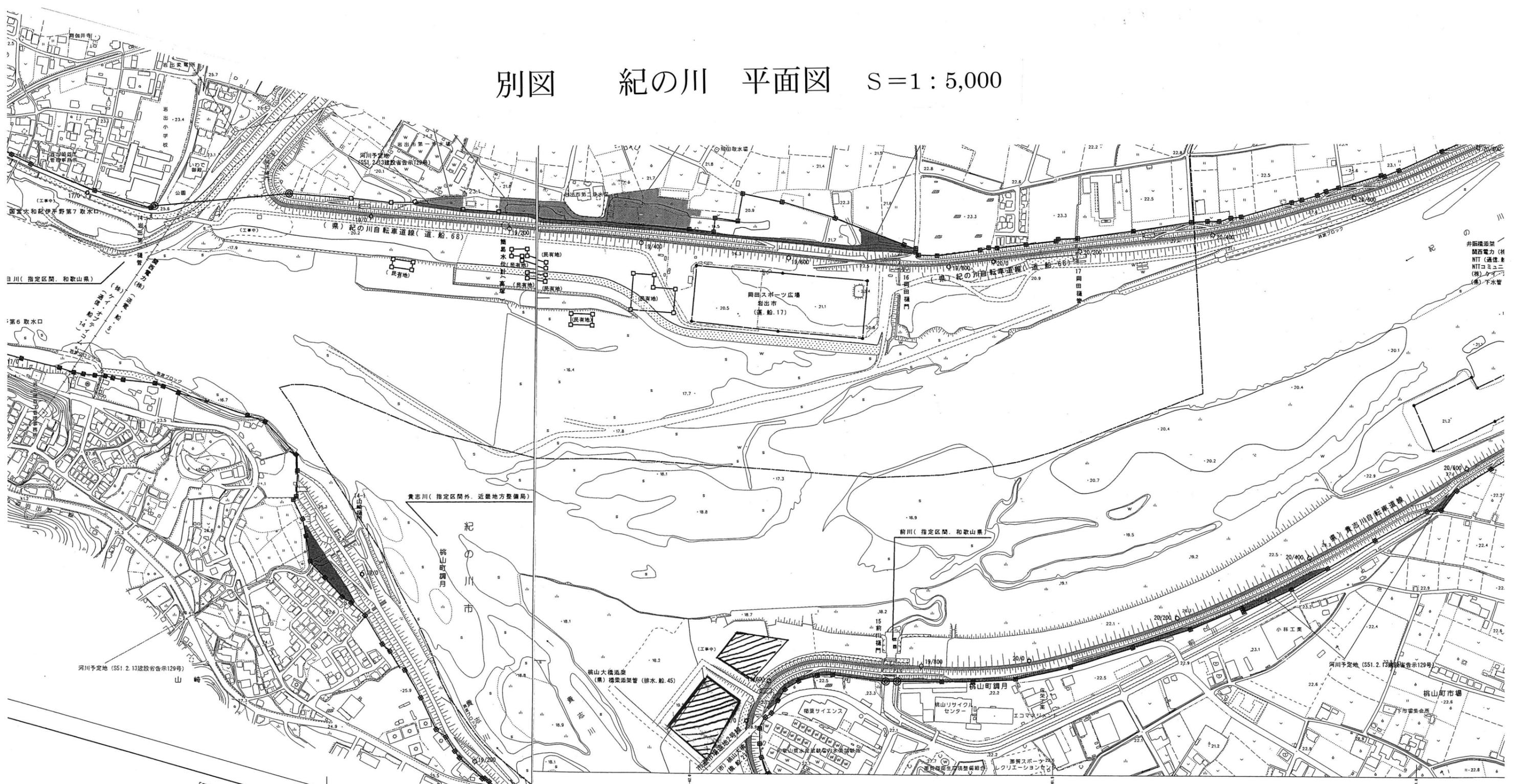
3. 詳しい申請内容

詳しい申請内容については、令和4年6月20日（月）に和歌山河川国道事務所  
ホームページなどに掲載します。

和歌山河川国道事務所ホームページ

<https://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/>

# 別図 紀の川 平面図 S=1:5,000

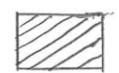


「平面直角座標値は、世界測地系に対応」

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て  
同院所管の測量成果を使用して得たものである  
(承認番号) 平29 近公第513号」

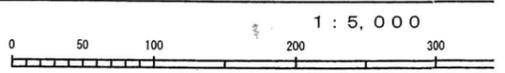
撮影	平成8年3月
測図	平成9年1月
現測	平成8年12月
補正	平成19年3月
撮影	平成18年3月
測図	平成19年3月
現測	平成19年2月
撮影	平成30年3月
測図	平成31年2月
現測	平成30年7月

SOKET SET



採取場所：和歌山県紀の川市桃山町調月地先(紀の川左岸19.6k付近)

投影 高斯等角投影法  
基準点 国土地理院の三角点及水準点  
座標系 第6系による0.5km間隔  
等高線 1m間隔



1:5,000